

大阪市重症心身障がい児者等 医療型短期入所実施機関の募集

障がい福祉サービスの
医療型短期入所を実施する
医療機関を募集しています。

重症心身障がい児者等医療型短期入所事業の概要

対象者に対して医療型短期入所サービスを提供したとき、
医療型短期入所サービスにかかる報酬のほかに、実施機関に対して、
1床につき1日当たり18,500円（予定）を委託料として支払います。

対象者：大阪市内で支給決定を受けた医療型短期入所、医療型特定短期入所を利用する
方で、呼吸管理、吸引頻度、栄養摂取等に関する判定スコア※が10点以上の方。

※判定スコアとは、「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和2年3月5日保医発0305第2号）の別添6の別紙14「超重症児（者）・準超重症児（者）の判定基準」の2. 判定スコアを指します。

応募について

応募資格があります。詳しくはホームページをご確認ください。
<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000529131.html>

本事業は短期入所事業所の指定を受けていただく必要があります。
障がい福祉サービスの指定についてはこちらよりご確認ください。
<https://www.city.osaka.lg.jp/sangyo/category/3981-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

応募は随時受付けています。

受付先・問合せ先

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課
TEL 06-6208-8245 FAX 06-6202-6962

